

井原市公共交通会議（令和6年度第4回）議事録

と き 令和6年11月19日（火）

10：30～11：45

ところ 井原市地場産業振興センター

5階 大会議室

1. 開 会

会議の成立を報告

- ・ 出席者 委員25名中19名（内代理出席2名）

2. 大舌会長あいさつ

3. 協 議

縮小の運行見直し基準に該当する路線の検証結果について

- ・ 事務局より資料7ページまで説明

（会長） 民間路線バスについては今年中に再度調査をした上で、調査結果を踏まえて原因や効果的な取組を検討するということか。また、井原あいあいバスについては現在実施しているアンケート調査結果を踏まえて見直しを検討し、予約型乗合タクシーについては原則として見直しは行わないということだが、その結果は2月の公共交通会議で示されるのか。

（事務局） 運行見直し基準に基づいた検証結果を報告したが、方針として減便や廃止を即断することはない。まずは、現状を再度確認した上で、来年度予定している次期計画の策定にあわせて方針を検討していきたい。民間路線バスは5月に1週間実施した乗降調査を基に検証したが、下半期の12月末までに各利用者の乗降場所等も含めて詳しく内容も把握したいと考えており、その結果は次回2月の公共交通会議で報告する。あいあいバスについては、井原地区の公共交通の在り方を次期計画策定の中で検討することとあわせて、方向性を検討したい。予約型乗合タクシーの井原地区については、原則として縮小の見直しは実施しないので、今後も利用状況を経過観察したいと考えている。

（会長） この方針について意見・質問等はないか。

（委員） 井原地区の予約型乗合タクシーについて、4～5年前に地域住民からの要望で花野エリアを追加したがほとんど利用がない。公共交通会議でどのように考えるべきなのか。地域の意見を聞いて利用できる曜日や時間の見直しを検討してもらいたい。

（会長） 大切な意見であった。今回については縮小の見直しを行わないが、次期計画の策定にあわせてこれらも見直しをするということか。

- (事務局) 予約型乗合タクシーについて、公共交通の空白地域を解消するための移動手段であるという性質上、廃止はしないが次期計画の中で他の公共交通と並行して見直しを検討する。そのために利用者や地域のニーズをしっかりと把握していきたい。
- (委員) 民間路線バスについて詳細な調査が必要だと理解できるが、冬場の寒い時期だと出控えるようになり外出傾向が変わるため、恐らく春先や夏前に実施した調査よりも利用が少なくなる。それを基にして判断してもよいものなのか。利用の少ない要因に対しては、利用者がどこからどこまで行くかという実態ではなく、地域の移動ニーズに対して公共交通のどのような部分が対応できていないか、移動のニーズと提供しているサービスが合っているか把握すること重要なので、利用していない人・できない人を含めて地域の意見を聞くようにしてほしい。本当は移動に困っているが、自分の生活に合わないために利用しない人が沢山いるようであれば問題なので、その辺りが調査できるようにしてもらいたい。
- (事務局) 12月のバス利用は少ないが、1～2月になると受験等で学校に行かない学生もいるため、寸前でこの時期になってしまった。今年度は市民アンケート調査も行っているため、アンケートも活用してニーズも含めた全体像を把握したいと考えている。
- (会長) 見直し基準によって対象となる路線・地域は特定されていることを踏まえて、調査の方法を事務局で検討してほしい。
- (委員) 今後の方針にある「利用促進」とは具体的に何をするのか。チラシ等の広報物を配るだけではなく、乗れる時間帯や使い方の提案、バス停の時刻を知らない人に教えてあげるような取組ができれば良いのではないかと。事務局が現地に行って実施してもらいたい。
- (事務局) 公共交通かわら版での周知だけでなく、現地に行って「この地域にはこのようなバスの便が運行している」と伝えるだけでも利用促進の効果はあると思うので、頂いたご意見を念頭に置いて検討したい。
- (委員) 井原地区の予約型乗合タクシーは全く利用がないエリアもあるが、その地域の人は一般のタクシーをどの程度利用しているのか。利用を希望している時間帯で一般のタクシーを利用している可能性もある。利用が少ないのであれば廃止以外の見直しを検討する方針に変えてはどうか。また、井原あいあいバスについても利用が少ない路線は、あいあいカーのような公共交通を解禁してほしい。井原地区の人からは「芳井のようなあいあいカーが欲しい」という要望を聞いている。
- (事務局) 事務局としても、あいあいカーと井原地区の予約型乗合タクシーの利便性の差については認知している。井原地区でのあいあいカーの運行については、時間帯によっては対応できる車両台数が足りず利用者にサービスが行き届かないというおそれがある。検討に当たっては、交通事業者の皆さんとの十分な協議が必要である。次期計画策定において、このことも一体的に考えていきたい。

#### 4. その他

##### あいあいカーの利用状況について

##### 今後の井原市公共交通会議の実施スケジュールについて

・事務局より資料8ページから説明

- (会長) あいあいカーの利用状況について意見・質問等はないか。
- (委員) 順調に利用が増えてきていると理解している。利用者の利用回数が増えていることは良いことだが、登録者数の増加幅や新たに登録となった人の特徴、利用をやめた人の状況等は把握しているのか。公共交通を便利に使えていない人や公共交通について認知が不足している人がまだいるのであれば更に利用が広がる可能性がある。
- (事務局) 登録者数は、令和6年3月末から直近の9月末まで12名が増加している。昨年は利用していない人が定期的に利用するようになったため、芳井地区では運行回数や延べ利用者数が共に増えている。運行事業者からの乗務記録をみると利用をやめた人も数名いるが、それ以上に定期的に利用する人が増えた印象である。
- (委員) 12名という数の多い少ないは判断しにくいですが、何名の実利用者数に対してなのか。もう少し登録者を増やすことができる数だと感じた。あいあいカーの時刻や行き先が利用者にとって非常に良い状態になっているのであれば、利用する人を広げていくことが重要で、あいあいカーを利用してない人や興味がない人でも、直接話を聞いてみると利用してくれるかもしれない。また、あいあいカーの使い方を提案することも利用促進に繋がる。元々公共交通を使っていた人があいあいカーに移ったことで一時的に利用は増えるかもしれないが、利用促進等の先を見据えた取組を行わなければ利用が減ってしまうのではないかと懸念している。その他にも、利用者から「あいあいカーを利用することでこんなことができるようになった」等、感想があれば良いと思った。
- (事務局) 実利用者数は令和6年9月時点で約90名だった。約半年間で登録者数は12名程度増えており、あいあいカーの存在を知り自身の今後のことを考えて登録されたり、民生委員の皆さんから声掛けをしていただいた結果だと思っている。あいあいカーの感想については、現在実施している市民アンケート調査等を通じて把握したい。
- (委員) デマンド型の交通は高齢者が買い物や通院目的で利用されるものだと思うが、これまで利用が増えなかった吉備中央町のデマンド交通は「子どもが塾に行く際に使える」と周知したら利用者が増えた。実は塾への送迎が親にとって負担になっており、片道だけでも公共交通が使えると親の負担は減るということである。アンケート等では高齢者の病院と買い物ばかりが公共交通の利用目的として出てくるためそもそもそのような使い方は想定していないが、自家用車を使う比較的若い世代においても、実は時

間を相当取られていることがあり、公共交通を活用すると負担が減り動きやすくなることがあるかもしれない。色々なアイデアを考えて、地域の人と話をする機会を作ってみたら良いと思う。

(会長) 土日に子どもが部活やクラブ活動に行くときに、あいあいカーを活用してもらえば親が送らなくても安心して町内の移動ができる。様々な角度から周知してもらいたい。

(委員) 運転免許証を返納した際に使える「おかやま愛カード」のタクシー運賃割引制度について、浅口市などでは廃止する動きとなっており、財政的な問題があるとは思いますが、利用者としては少しでも安い金額で目的地まで行きたいという気持ちがあるため不安を感じている。

(委員) 「おかやま愛カード」の状況について報告したい。県内の一部交通事業者が「おかやま愛カード」の特典事業から撤退したと聞いている。「おかやま愛カード」は警察が運転免許証を返納された方に発行し、タクシーでは料金の1割引を交通事業者負担で実施していた経緯があるが、コロナ禍等の影響もあり、現在はその負担が交通事業者にとって苦しい現状がある。県警では交通企画課が「おかやま愛カード」の事業を担当しており、事業を今後どのように進めていくか協議をしている。「おかやま愛カード」がなくなることはないと思われるが、各事業者の判断と警察の対応について今後の課題となっている。

(委員) 若い人やこれから未来ある人の命を奪うくらいなら運転免許証を返納した方が良いと思うが、「おかやま愛カード」の割引等がなくなったら返納した後の未来に対する一抹の不安がある。

(委員) 運転免許証について、高齢になったからといって必ず返納する必要はなく、運動機能や認知機能が正常であれば問題ない。ただ実際に井原市内でも、高齢者の方で運転が正常にできずに事故を起こし、即日免許を返納されたケースがあり、免許を返納するべきだったと本人・家族がとても後悔していた。警察としては運転免許証を持っていない人が、公共交通を上手く使えるようになると良いと思って会議に参加している。免許がなくても安心して生活できる街になれば良い。

(委員) 浅口市、岡山市、倉敷市のタクシー事業者では「おかやま愛カード」から撤退する動きが出ているが、井笠地区のタクシー事業者については「おかやま愛カード」による割引サービスを継続している。

(会長) 次に、今年のスケジュールと来年度予定している計画策定に係るスケジュールについて質問等はないか。

(委員) 来年度は公共交通会議を3～4回程度開催し、公共交通計画の策定を目指すようだが、市内公共交通の大きな変更を想定しているのではないか。その中で、公共交通会議以外にも地域に向いて会議のようなものを実施する予定はあるのか。アンケート調査で把握できるということかもしれないが、地域によって状況が違っているため、そのような会を開催して意見を

- 拾ってみてはどうか。
- (事務局) まずはアンケート調査の回答を参考に、現状を取りまとめていきたいと考えている。市民の声を反映していくことは非常に大事なことで、ワークショップ等を各地域で実施することも考えられるが、スケジュールも踏まえて検討したい。
- (委員) この公共交通会議に参加している委員の皆さんにも各地元地域で実施するワークショップや意見交換会に参加してもらい地域の声を聞いた上で、そこから公共交通会議に反映する流れが良いと思う。地元の声を反映することで良い計画づくりができると思うため、5年に1回の計画策定という非常に重要な機会ということも含めて、検討をお願いしたい。
- (委員) 井原市では定期的に公共交通会議を開催して、計画に基づいた事業や見直しを進めている。来年度、井原市でも策定を予定されている地域公共交通計画については、調査の部分などのボリュームが大きくなってしまい、実際にどのように公共交通を改善し、どのような事業を実施していくかという部分が薄くなってしまった計画が全国で多く見られた。国土交通省では計画の実質化に向けて、昨年度検討会を開催し、シンプルでより改善や実施事項を上手く進めていくための公共交通計画のモデル作成を進めている。今後は新たな視点を国土交通省からも示していくので、それらを取り入れた上で次期計画策定を進めてもらいたい。
- (委員) 計画の策定方針や取組の方向性、施策体系と事業の案についてしっかりと議論する必要があるし、3～4回の公共交通会議では十分ではない。施策案等をまとめて説明されると、仕方なく承認する形になってしまうので、予定されているものより細かく会議を実施した方が良いのではないかと。
- (会長) 国土交通省も公共交通に関して様々な事業を実施していると思うが、新しい取組や地域の交通を守るために良い事業があれば、財政面の支援を含めて紹介いただきたい。岡山県からも情報提供があればお願いしたい。
- (委員) 公共交通計画策定に関して、岡山県では事業費の補助を実施している。また、交通事業者への支援については、人材確保とDX化に関する補助を実施しており、8月に募集をしたが現時点で予算の2割程度が残っていることから再募集を行っているので合わせてお知らせする。
- (委員) 交通事故関連について、今年度は井原警察署管内の交通事故件数が全体的に増加傾向にあり、高齢者の起こす事故の割合は以前よりも下がっている。高齢になって交通事故を起こした後に運転免許証を返納された方もいるが、現在の管内情勢としては高齢者に限らず誰もが事故に起こすリスクがある。警察の方針としては取り締まりの件数を上げるよりも、取り締まりをしている姿を見せることによって交通事故をなくしていきたい。あわせて、警察官が出演した「時をかける時男」というショートドラマを井原放送・矢掛放送とのタイアップで作成しており、YouTubeやXで公開し、ケーブルテレビでも繰り返し放送している。あらゆる手法を使って交通事故を減ら

し、市民の皆さんが安心して暮らせるようにしていきたい。

(会長)

他に情報共有しておきたいことがあればお願いしたい。

(委員)

井笠バスカンパニーでは、昨年 Google マップ等の検索サービスへの対応を進めたが、今年11月1日から新たに「しらべる一と」という検索サイトにも対応した。病院や商店等の名前等で行きたい場所の検索をかけると、時間やバスの現在地、運賃、定期券利用ができるか等がわかる。両備バス、井笠バスカンパニー、中国バスの路線が対応しており、地域のことが分からなくても地図上からの検索ができるようになっているので、お出かけの際には是非ご利用いただきたい。また、令和7年3月に交通系 IC カード (ICOCA) への対応を予定しており、キャッシュレス決済が可能となるため、利用の幅が広がる。さらに、令和7年の6～7月くらいには、ICOCA の定期券をウェブから購入できるようになるため、直接店舗等に行き手間がなくなる。導入しましたら、ICOCA を使って積極的にご利用いただきたい。

## 5. 閉会

(事務局)

次回の公共交通会議は令和7年の2～3月を予定している。

(副会長)

繰り返し細かく改善点を見つけて修正をしていくことが重要である。色々な意見を言ったが、井原市はきちんと公共交通に取り組んでいる自治体であることは間違いない。だからこそ期待しており、委員の皆さんには事務局に対して積極的に意見・要望してもらい、合わせて地域にも公共交通を利用するよう呼び掛けてもらいたい。

以上